

月例研究会（2014年6月25日）

昭和戦前期の「護憲」の錯綜 政治的危機と帝国憲法

米山 忠寛

本報告は、昭和戦前期の国内政治において「護憲」の位置付けが錯綜していく過程を概観しようと試みたものである。報告の中では先日の大原社研シネマ・フォーラムで上映された映画「日本の青空」の主人公である憲法学者・鈴木安蔵を軸に据えた。

昭和戦前期の護憲の対象となるのは大日本帝国憲法である。それまでも第一次・第二次憲政擁護運動では倒閣に際しての旗印として用いられてきたが、それと異なる動きとして、政党政治が不安定さを増す中で生じた天皇機関説事件と国体明徴運動を昭和戦前期の第一の護憲の運動として位置付けることができる。かつての憲政擁護運動が政党への主導権の移動を求めたのに対して、ここでは天皇大権の確認を求めることによる政党の勢力抑制が主な目的となっていた。ただこの事件は顕教・密教の対立と表現されるような直接的な政治的変化がもたらされたというよりは、建前の確認としての意味合いが強かった。

天皇機関説が否定されたことを極端に重視して憲政の終焉と見なす見解も存在するが、その後「護憲」の位置づけはパラドキシカルに逆説的な錯綜を見せることになる。

その後は国体明徴で示された基準に沿いつつも、相次いで生じた議論の中では概ね「護憲」に基づく主張は政党政治家や自由主義的言論人の側から示され、議論を有利に展開させた。その中の一人である鈴木安蔵は在野の憲法制定史

の研究者であり、当初マルクス主義の影響を強く受けていたが、やがて国体明徴の枠組みに沿って帝国憲法の欽定憲法の側面を自由主義的・議会主義的側面と意図的に混淆させて強調するようになる。結果的に従前の主張を維持した上で、変化に適応して自らを護憲の位置に置くことに成功したと言える。

これは陸軍の皇道派・統制派の間の主導権の変化や、国家主義・精神主義的な主張が結果的に現状維持派の主張と親和的になっていくという戦時期日本の政治状況にも沿っていたものと解釈できるだろう。もちろん戦時中の鈴木を「転向」として否定的に評価することも可能ではあるが、その変化や政治的位置のぶれ方も含めて昭和戦前期の政治状況の錯綜を理解するためには興味深い素材であると考えられる。

「護憲」とは政治的変化を望まぬ側が政治的主張を行う際に有利なものであり、成文の憲法典との齟齬の指摘は現実政治の中で政治的主張を強化する効果を持つ。周知の通り、戦後日本政治の文脈の中では「護憲」は左派・革新勢力の論拠として固定化されてきたが、多様な「護憲」のあり方を考察する上では、歴史的な右派・保守勢力からの護憲の動きや主張の錯綜を視野に含めることは、戦後日本政治の理解に際しても意義のあるものと考えている。

研究会での質疑応答の中では、戦前と戦後の「護憲」の共通点や相違点についての指摘や、「護憲」とは変化への抵抗であって必ずしも政治的弱者の側からなされるとは限らないという指摘など、様々な興味深い指摘が示された。また戦前の共産党の活動が抑制された時期が政治的論点に移行するきっかけとなったのではないかという専門的な指摘も示されるなど全体的に活発な議論が行われた。

（よねやま・ただひろ 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）